

議事概要

内 容：固定資産税の税率見直しに係る市民説明会

日 時：令和8年7月22日（水）18：00～20：00

場 所：錦生市民センター 研修室

参加者：26名

質疑応答の概要

【質問①】

私は固定資産税の税率見直しについては、高額ではないと思っており、基本的には賛成したいと考えています。名張市には本当に頑張ってもらいたいと思っています。

名張市は現在、財政状況が構造的な赤字であると聞かせていただきました。今回の見直しにより約8億2,000万円の増収を見込んでいるとのことですが、人口が毎年1,000人減少していく状況で、将来的にも維持できるのでしょうか。そのシミュレーションは十分に行われているのでしょうか。また、財政調整基金を10億円維持するだけでなく、借金の返済も行っていく必要があると思います。10年後に大丈夫だったとしても、12年、14年、15年、20年後、最終的に結局だめでしたとなれば何のために市民は負担したのかと思っています。

【市長】

私が市長に就任する前は、厳しい財政状況を補うために、他会計からの借入れが行われていた時期がありました。また、議会からも指摘を受けていたのが、赤字地方債の活用です。具体的には、国から交付税措置のない退職手当債や行政改革推進債のことで、これらは、後年度における財政負担に非常に大きな影響を与えています。そのため、現在は、収支が厳しい状況であっても、借りないというスタンスをとっています。

また、財政面の見通しだけではなく、今後2年間をかけて、公共施設の見直しにも取り組んでいきます。進め方としては、行政側だけで一方的に決めるのではなく、施設の老朽化の状況、利用頻度などを考慮し、最終的には市民の皆さんのご意見をいただきながら整理していきたいと考えています。

学校についても、「未来のよりよい学校の在り方検討審議会」において議論を始めています。子どもの数が減少していく中で、まずはこれからどのような教育を行っていくべきかという理想の姿をしっかりと定め、そのうえで必要な設備や施設の在り方を考えるという、二段構えで検討を進めていく予定です。

現状では、わずかに生まれた財源の余裕も、ほとんどが借金の返済に充てられてしまうという悪循環に陥っています。だからこそ、ここで少しでもその流れを変え、未来への投資も行える状態をつくりながら、同時に財政の健全度も高めていきたいと考えています。

【財政担当部長】

名張市の根本的な財源不足の大きな要因は、公債費の負担が非常に大きいことにありますが、地方債の借金を減らしていく方法は、大きく分けて2つあると考えています。

1つ目は、普通建設事業そのものを抑制することです。しかし、この点については、令和9年度以降の今後5年間を見ても、伊賀南部クリーンセンターの機器更新、上下水道の浄水場更新、管路の耐震化、学校施設の長寿命化、斎場の更新など、いずれも市民生活を支えるライフラインに直結する重要な施設への対応が控えています。これまでは、資材価格や工事費が比較的抑えられ、金利も低かったため、一定程度先送りできた面もありました。しかし、現在は、先送りすればするほど整備コストは上昇し、金利負担も重くなる状況です。そのため、こうした必要な事業をこれ以上先延ばしすることは、現実的には難しいと考えています。2つ目は、繰上償還を進めることです。これまで借り入れてきた地方債を、期限前に返済していく方法です。ただし、繰上償還を行う場合、借入先にとっては本来得られるはずだった利息収入が失われることになるため、一般的には補償金の支払いが必要となります。したがって、そのための財源をどう確保するかという課題があります。

そのうえで、名張市の現状を申し上げますと、令和7年度末時点で、一般会計における公共施設やインフラ整備のための市債残高は、元金だけで約183億円あります。ただし、この183億円の多くは、もともと高い利率だったものを、平成19年から平成26年頃にかけて、より低い利率のものへ借換えを行ってきた結果、現在は比較的低利の債務が中心となっています。これから先、新たな借入れそのものをいかに抑えていくかを考えていく必要があります。そのため、今回お願いしている固定資産税の税率見直しによる増収分については、新たな借入れを抑制するための財源としても活用させていただきたいと考えています。借入れを抑制できれば、その分償還利息も減っていきます。その結果として生まれる財政的な余力を、今後、本当に必要な設備投資や、子ども・子育て支援、教育の充実など、市民の皆さんの期待に応える施策へ振り向けていきたいと考えています。

【質問②】

償却資産税について、いろいろな情報を集めて調べているということはわかりますが、調べた結果どれくらい徴収できたのか、あるいは捕捉率が何%くらい上がったのかという点に注視してほしいと思います。償却資産税について、過去5年あるいは10年くらいの期間で見たときに、税収は増えてきているのでしょうか。

【市民部長】

償却資産は地方税法に基づいて、事業者の方が申告する義務があります。事業をされている方であれば、毎年、税務署に申告をされる中で、経費として計上するために、事業用資産を申告されていると思います。それと同じように、事業のために使っている資産を、その資産が所在する自治体に申告していただく義務があり、その申告に基づいて課税を行っております。ただ、制度そのものをご存じでない方もいますので、市としては、申告をお願いするために、さまざまな形で把握に努め、申告書を送るなどして、できる限り漏れのないように対

応しているところです。また、捕捉漏れがないのかというご質問かと思いますが、この点についても、さまざまな情報源や機会を通じて把握に努め、漏れのない課税に取り組んでいます。ただ、その対策によって具体的にいくら税収が増えたのか、あるいは個別の取組ごとの効果額がいくらかという点については、実務上、なかなか切り分けてお示しすることが難しいため具体的な金額はお答えできません。

私どもとしては、把握できるものについては確実に把握し、適正に申告をお願いしておりますので、その点についてはご安心いただきたいと思います。

【質問③】

L I X I L 及びユニ・チャームの名張市からの撤退について、私は知りませんでした。新聞報道等で拝見しましたが、市長は撤退時期について、いつ頃から把握されていたのでしょうか。また、撤退回避や影響軽減に向けて、どのような手を打たれたのでしょうか。

【市長】

L I X I L とユニ・チャームに限らず、企業である以上、撤退のリスクは一定ありますし、新たな投資の意欲を持つ企業もあります。そうした状況を把握するため、この2年間、八幡工業団地及び滝之原工業団地にある事業所をできるだけ回り、工場長の皆さんと意見交換をしてきました。目的としては、1つは今後の投資の可能性があるか、2つ目は撤退の計画がないか、3つ目は雇用の状況です。特に雇用については、どの企業に行っても人手不足で大変だという声を多く聞いておりましたので、この3点をお聞きしてきました。

ただ、企業戦略に関わる話は、そう簡単に教えていただけませんでした。ユニ・チャームやL I X I L とともに意見交換はしてきましたが、やはりぎりぎりの段階まで具体的な内容はお聞かせいただけませんでした。ユニ・チャームが正式に撤退の説明に来られたのは、3月初旬頃だったと記憶しています。L I X I L については今年度に入ってからです。事業縮小や従業員減少のうわさは以前から耳に入っていましたが、正式な報告を受けたのは、このタイミングでありました。当然ながら、この2社の撤退は非常に大きなダメージになります。まず、雇用と跡地利用については、早速、三重県の雇用経済部と今後の対応について協議を行いました。雇用面では、L I X I L については従業員が約500人、そのうち約200人が正社員と聞いています。会社としては久居への異動も考えているようですが、名張市内で働き続けたいと考える方もおられるでしょうし、アルバイト、パート、派遣社員の方も含めてハローワークとも連携しながら、ユニ・チャームも併せて、就労のマッチングを進めていきたいと考えています。実際に工業団地を回る中でも、2社に1社くらいの割合で「人手不足だ」という声を聞いています。伊賀地域全体でも人が集まりにくく、住まいの確保も含めて全国規模で募集しているという話も聞いておりますので、このあたりをうまく調整できないかと考えています。

また、跡地利用についても、同様に三重県と協議を進めています。2社とも確認したところ、今後その跡地を自社で活用する予定はないとのことでしたので、活用していただける企業があればあっせんしてほしいという意向は伺っています。そのため、窓口は一本化し、今

後、こちらについてもマッチングを進めていきたいと考えています。実際、すでに市内外の複数の企業から関心やオファーもいただいているところです。私が工業団地を回ろうと思った理由の一つは、名張市内には工業団地の空きがほとんどなく、拡張できる用地も乏しいため、土地を求めて企業が市外に出ていく可能性があるという話を、複数の企業から聞いていたからです。今後の跡地利用については、既存工場の解体や費用負担など、最終的には民間同士の交渉になり、条件が折り合うかどうかという課題はありますが、市としては、できる限りうまくつなぎ役を果たしていきたいと考えています。

【質問④】

市長は子育て支援についてお話をしてくれていましたが、名張市で住むと固定資産税の負担が高くなるという印象を持たれてしまうと、「名張市では家を建てにくい」というイメージにつながる可能性があると思います。現在は、内容の是非以上にイメージが先行しやすい時代であり、「名張市は固定資産税が上がっていくまちだ」という印象が広がれば、市のイメージダウンにつながると思います。私はこの点を非常に危惧しております。

財政状況が厳しくなってきた中で、市長はどのような努力をしてこられたのでしょうか。一般家庭であれば、家計が苦しくなれば、仕事を掛け持ちしてでも何とかやりくりします。固定資産税の税率見直しだけではなく、次の大きな手も打って、展望を見せてほしいと思います。現時点では、その展望が十分に見えてこないと感じています。若い人たちに対して、名張市が今後どのようなことに取り組み、また、財政が健全になっていくといった展望を示してほしいと思います。

【市長】

どれだけ努力をしてきたかということについては、簡単ではありましたが、説明資料の7ページに掲載しています。まず、一番は、ふるさと納税です。ただ、企業の撤退という大きな問題も出てきていますので、戦略を練り直していかなければならないと考えています。次に、ネーミングライツについてですが、たとえば野球場では、メイハンさんにスポンサーになっていただいて、「メイハンスタジアム」という名称になっています。ネーミングライツは、地元企業を中心に協賛をいただきながら、少しずつ広げてきました。武道交流館いきいきについても進めていますし、図書館でも導入しています。対象は施設だけではなく、公園や道路もネーミングライツの対象にしています。件数としては多くはありませんが、公園が3か所、道路が1か所（名張駅の東西連絡道路）でスポンサーをいただいています。また、クラウドファンディングも積極的に活用しています。各部局で、実施したい事業はあるものの、なかなか財源の手当てが難しいものについては、できるだけクラウドファンディングで資金を集める取組を進めています。現在取り組んでいるものの一つが陸上競技場です。ここは第4種公認の更新のため約1,000万円の費用がかかり、こうした費用についても、クラウドファンディングや寄付で確保できるよう努力しているところです。時間外勤務の圧縮という意味では、働き方改革の一環として、市役所の開庁時間の見直しも行いました。現在は、午前9時から午後4時30分までに短縮しています。ご迷惑をお掛けしている部分もあ

りますが、見直しを進めたところです。

この春から使用料・手数料の見直しも行いました。ただし、単に一律に値上げしたということではなく、受益者負担の考え方にに基づき、人件費を含めた実際のコストを踏まえながら、適切な水準に見直しを行ったものです。その結果として、引き上げとなったものもありますが、主として適正化の観点から見直しを行いました。さらに、定住自立圏への参加も進めています。広域で事業を進めていく枠組みに入ることによって、交付税の増加にもつながっています。そのほかにも、国のさまざまな補助制度、新たな補助メニューの活用にも取り組んでいます。

最後に、職員の給与カットについても実施しています。管理職は最大7%、一般職は約2%、若手職員については1%という形でお願ひしており、その結果として、年間でおよそ1億円弱の財源を生み出しています。特別職についても、賞与の30%カットを継続しています。

もちろん、こうした取組だけで十分ではないのではないかというご指摘はあると思っています。ですので、これにとどまることなく、今後も私たちにできることをさらに広げながら、財源確保の取組を進めていきたいと考えています。

【質問⑤】

固定資産税の税率0.3%の引き上げにより8億2,000万円の確保を目指すとのことですが、すべての固定資産に一律で0.3%を上乗せになるのでしょうか。田畑や山林などの土地については、第一次産業の基盤となる資産です。近年、所得向上が大変厳しい状況であるため、これらの土地についても他の固定資産と同様に一律0.3%引き上げることについてはやめていただきたいと思います。

【市長】

原則として固定資産税は、土地や家屋など資産の価値に対して課税させていただくものです。したがって、今回の見直しにあたっては、所有されている方の個別の事情や内容によって税率を変えるという考え方は採っておりません。ご意見としては、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

【市民部長】

農地等の税額についてですが、通常の宅地や雑種地などと比べると、もともと非常に低い税額に抑えられています。そこはまずご理解いただきたい点です。そのため、もともと税負担を低く設定している中で、さらに特定の部分だけを課税しないという取扱いをすることは難しいということについて、ご理解をいただきたいと思います。

【質問⑥】

相続登記が適切になされていないまま、相続人代表者から固定資産税を徴収している物件があると思います。適切な相続登記を促す観点からも、そのような物件については0.3%以上の上乗せをしてはどうでしょうか。さらに、仮に農地等の上乗せをやめた場合の対応と

して、空き家や空き家の敷地を所有している方に対して、税率を0.3%以上に上乗せすれば、8億2,000万円を確保できるのではないかと考えます。

【市長】

空き家税についても、いろいろな会場で、かなりご意見をいただいています。現時点では、今後の検討課題の一つとさせていただきたいと思います。寝屋川市では、空き家税の導入を進めていると聞いています。そうした取組は、空き家を減らし、流通を促していく流れをつくろうとするものと思います。名張市としても、今後の検討材料の一つとして、しっかり参考にさせていただきたいと考えています。

【市民部長】

相続登記がされていない場合には、代表相続人の方に納税通知書をお送りすることがあります。これは実際に行っている取扱いです。そのうえで、相続登記の手続きが適切に行われているかどうかによって、税額に差をつけるかどうかという話になりますと、これはなかなか難しいところがあります。相続登記がされている場合でも、されていない場合でも、固定資産そのものに課税するという考え方は同じですので、結果として、同じように税をお支払いいただくことになります。そのため、そこに差を設けるのは難しいと考えています。

また、空き家について増税できないかというお話ですが、この点については、先ほど市長からも申し上げたように、すでに導入に向けて準備を進めている自治体もありますので、今後の検討課題として考えていきたいと思っています。それとは別に、すでに対応している仕組みもあります。空き家対策特別措置法（空家等対策の推進に関する特別措置法）に基づいて、適切に管理されていない建物が建っている土地については、担当部署から勧告等がなされた場合、住宅用地の特例を外す対応を行っています。

【質問⑦】

資料3ページに「地域経済の活性化と就労の場づくり」との記載がありましたが、地元企業への支援、あるいは企業誘致についてどれだけ議論し、行動したのか教えてほしいです。

また、来年の3月で企業が撤退するというお話がありましたが、企業が撤退するということは、転勤に伴って複数の方が名張から離れていくことになり、法人税、あるいは住民税等の減収になります。逆に企業を誘致すれば、名張市に数十人、転入してくることになります。人口の拡大と移住定住の促進も重要になると思いますが、お考えをお教えてください。

【市長】

企業誘致が市に与える影響は非常に大きいと考えています。雇用が生まれますし、固定資産税や法人市民税にもつながります。さらに、そこで働く方が市内にお住まいになれば、個人市民税の増加にもつながりますので、まさにプラス、プラス、プラスの効果があります。逆に、企業が撤退すれば、雇用も税収も人口面も含めて、マイナス、マイナス、マイナスになってしまいます。その意味で、企業の進出や撤退は、市にとって非常に影響の大きい問題

だと思っています。企業誘致について今一番悩んでいるのは、名張市にはもう工業団地の空きがないということです。これが大きなハンディになっています。かといって、山を削れば別ですが、広い平地が十分にある地域でもありませんので、非常に苦戦しているのが現状です。もし既存企業に投資の可能性があるのであれば、名張市ではなく他市へ行かれてしまうと困りますから、必要な面積などが分かれば、工業団地そのものではなくても、たとえば1万㎡程度の土地が必要という話であれば、活用できそうな土地をご紹介できないかと考えています。そのため、市が所有している土地に限らず、活用の可能性がある用地をあらかじめピックアップして整理し、一定ストックしています。そして、企業を訪問する中では、そういう話があれば市に相談してほしい、自社で判断せずに、必ず相談してくださいとお伝えしています。市としてできる限りのことは探しますので、まずは声をかけていただきたいというお願いをしてきたところですが、ただ、新たな工業団地を整備できる状況ではありませんので、まったく新規の企業を呼び込むというのは、なかなか厳しい面があると思っています。これまでは、既存の企業に何とか市内で踏みとどまっていたいただき、投資を続けてもらえるように、そうした取組を進めてきました。今回、ユニ・チャームやL I X I Lの跡地が出てくることになります。L I X I Lについては約16万㎡、ユニ・チャームは約9,000㎡と聞いています。さらに、ユニ・チャームについては、面積的にも1社や2社では収まらないくらい、複数の企業が立地できるだけの広さがあります。こうした跡地を、有効活用していきたいと考えています。

【質問⑧】

観光で名張に人を呼びお金を使っていただくことや、名張市に来やすいような道路整備も重要と考えておりますので、観光振興の取組について教えてください。

【市長】

観光にはさまざまな要素がありますが、単に来訪者数を増やせば良いということではなく、やはり大事なものは、来ていただいた方の消費単価をどう上げていくかだと考えています。名張の場合、お土産の種類が少ないことや、赤目四十八滝に来たらそれで終わってしまって、市内を周遊していただく流れが十分にできていないという課題があります。こうした点については、ぜひ工夫をしていきたいと思っており、今、観光協会を中心にいろいろと検討していただいていますので、そこにも力を入れていきたいと考えています。

また、道路整備も重要です。国道165号については、桜井市まで随分走りやすい道になってきています。これを名張まで延ばしていけるように、高規格道路とまではいかななくても、もっと通りやすい道路に改修していくことを目指して、宇陀市と連携しながら、三重県、奈良県、国に対して要望活動を続けています。加えて、赤目地域に関しては、県道赤目滝線についてもバイパスの計画があります。長らく止まっていた計画ではありますが、これも再び動かしていこうということで、今、取組を進めているところです。ぜひ前に進めていきたいと思っています。

移住については、他市で成果が出ている取組で、空き家をリノベーションして、改修費用

に補助を出し、市外から移り住んでいただくという手法が有効だと聞いています。ただ、1件あたり100万円程度の支援が必要になり、10件で1,000万円という規模になりますので、なかなか十分な財源を確保できていないのが実情です。現在は、国や県の補助制度を活用しながら、4件か5件程度の単位で補助を出している状況ですが、他市では30件規模で取り組んでいるところもあります。いきなり住んでいただくことだけを考えるのではなく、まずは名張市に足を運んでいただくことも大事だと思っています。例えば名張地区では、川幅を広げる工事を国の事業として進めていただいています、その機会を活かして、できるだけ大きな費用をかけずに、親水空間を一緒につくっていきたいと考えています。

そこに市外や県外から多くの方に来ていただき、さまざまなイベントを通じて名張と関わる人を増やしていきたいと思っています。最近、単なる観光ではなく、第2のふるさとのように感じてもらい、遊びに来るだけではなく、何か手伝いに行きたいという形の関わり方も増えています。たとえば、新しくできる親水空間であれば、みんなで草刈りや清掃をしていただいて、そのあと一緒にバーベキューをしながら、名張の美味しいお肉やお米、お酒を味わっていただく、そういう中で、名張の魅力を感じてもらい、そこから赤目四十八滝へ行ってみようとか、旧町を散策してみようとか、あるいは土日にこちらで家を借りて過ごしてみようかという気持ちにつながっていけばと思っています。そうした流れをつくる、いわゆる関係人口づくりに、これから力を入れていきたいと考えています。もちろん、そのためには一定の財源は必要になりますが、ぜひこうした取組にもチャレンジしていきたいと思っています。

【質問⑨】

伊賀市では都市計画税を賦課し、名張市より面積も大きいので多くの税収が入っていると思います。人口減少が進む名張市の状況を考えると、固定資産税に着目して見直しを行うということについては、やむを得ない面もあるのかなと私は思っています。ただ、5年ごとに見直しをしていくという説明であるなら、資料10ページに、なぜ5年後までの数字が入っていないのかが気になります。率直に言うと、5年後の数字がかなり厳しいから示していないのではないかと勝手に想像してしまいます。せっかく住民説明会の場でご説明いただいているわけですから、少なくとも5年後にどうなるのかという数字は、きちんと示していただきたいと思います。中期計画という位置づけであるならば、5年先だけでなく、できれば10年程度先まで試算を示して説明するべきではないかと思っています。

【市長】

中期財政計画のローリング版については、毎年更新を行っています。時期としては、だいたい10月から11月頃です。ですので、毎年1年ずつ先が見えていく形になっています。さらに先の見通しについては、特に昨今の経済情勢や世界情勢の影響もあって、非常に流動的です。あまり先まで数字をお示ししても、実際にその時期になったときに大きく変わっている可能性も十分あります。現時点では、できるだけ確実性の高い範囲として、5年単位で中期財政計画を整理し、その水準でお示ししているところです。

【財政担当部長】

伊賀市は現在、都市計画税を課税しておらず、旧上野市の時代には都市計画税を賦課していました。都市計画税の賦課状況等について申し上げますと、三重県内では14市のうち9市が都市計画税を課税しています。税收規模で見ますと、津市が約22億円、四日市市が約28億円、伊勢市が約14億円、松阪市が約12億円という状況で、類似団体で見ても、7割を超える団体が課税しているという状況です。なぜ名張市が都市計画税を課税していないのかという点ですが、都市計画税は、基本的には都市計画区域内の土地・家屋に課税するもので、その使い道が一定限定された目的税です。具体的には、道路、公園、ごみ処理施設といった都市計画事業や、区画整理などの市街地開発事業に充てることができます。名張市では、区画整理事業は現在実施しておりませんし、都市計画事業についても多くはすでに終了しています。現時点で充当先として考えられるのは、たとえば公共下水道整備や、その元利償還金などになりますが、実際には使途の制約もあり、このあたりが非常に難しいところです。また、近年の動向を見ますと、都市計画税をやめて固定資産税の税率見直しに切り替える自治体も出てきています。例えば、島根県松江市では今後の人口減少も見据える中で、都市計画税という形を続けるのが本当に適切なのかという観点から、固定資産税の見直しに切り替える動きも見られます。そうした事例も参考としてお伝えしておきたいと思います。

中期財政見通しの考え方について、私どもとして現実的に見通せる範囲は、やはり5年が限度だと考えています。たとえば、消費税減税やガソリン税減税といった国の動きが地方財政にどのような影響を与えるのか、あるいは中東情勢のような国際的な要因、物価上昇、燃料費上昇なども含めて、5年前にはなかなか予測できなかったことが、今は地方財政に直接大きな影響を及ぼしています。そういう状況を踏まえると、現実的に公表できる見通しとしては、5年程度が限度ではないかと考えています。ただし、だからといって長期的な視点を持っていないわけではありません。内部的には10年程度の見通しも持っています。

名張市は根本的に財源が不足している状況です。財政調整基金を取り崩さなければ、黒字を達成できていないという現状があります。そして、その財源不足の原因が、短期間で一気に解決できるものではないという苦しさがあります。そうしたことから、今後もしばらくの間、毎年おおむね6億円から11億円程度の財源不足が継続するという見込みを持っているところです。

【質問⑩】

現在の名張市の人口は約7万3,000人で、実際に生活されている方を含めると、おそらく8万人弱くらいの規模ではないかと思います。現在、名張市では毎年およそ1,000人ずつ人口が減っています。そうした中で、市の施策や予算の考え方も、今の人口規模だけを前提にするのではなく、たとえば10年後に7万人になる、あるいは6万5,000人になるといった将来の人口規模を見据えて考える必要があると考えます。

それぞれの施策や事業について、どれだけ効果が出ているのか、事業効果をしっかり見ていく必要があると思います。名張市は長年、福祉のまちと言われてきました。一方で、福祉

には多くの財源も、人的な手間もかかっています。分母を何にするかは慎重に考える必要がありますが、それぞれの施策や事業について、一定の効果率や投資効果のような視点を持って検証していくことが必要ではないかと思います。事業ごとの平均的な効果や成果を見極めたうえで、効果が薄いものについては、そろそろ見直しや縮小、場合によっては終了も検討していく必要があるのではないかと思います。逆に、効果が高く、伸ばすべきものについては、さらに力を入れていくべきです。そうしたメリハリのある施策運営をお願いしたいと思います。

【市長】

当然、施策の見直しは、事業効果も含めて、一から見直していく必要があると考えています。これは、ポジティブ・シュリンクにもつながる話だと思っていて、これまで実施してきた事業を、そのまま継続するのではなく、本当にこれから先も続けていくべきものなのか、また、きちんと効果が出ているのかどうかを、ゼロベースで見直すべきだという議論を進めているところです。正直に申し上げますと、市の事業にはさまざまな団体が関わっておられますし、地域住民の皆さんとの関わりも深いものがあります。そのため、担当部局としては、できればこのまま続けたほうが影響も少なくてよいのではないかと、という発想に傾きがちな面があるのも事実だと思います。しかし、そうではなく、やはり原点に立ち返って、本当にこれから先の住民サービスとして適切なのか、必要なのかというところから、事業を見直していかなければならないと考えています。そうした視点で、今後しっかりと施策や事業の見直しを進めていきたいと思っています。

【財政担当部長】

事業を評価するにあたって、費用対効果、つまり、かけた費用に対してどれだけ便益が生まれるかという観点だけで判断してしまうと、なかなか行政としては難しい面があります。そうした点も踏まえながら、限られた財政の中で、どの事業を優先して取り組んでいくのかという視点も、財政健全化の観点からも非常に重要だと考えています。

【質問⑪】

広報なばりについて令和6年度からカラー化されたということですが、正直に申し上げますと、財政が厳しい中で、なぜそこにお金をかけるのかという思いがあります。やり取りをさせていただく中で、ご努力いただいていることも分かりましたし、実際に280万円の削減をされたという点については、しっかり評価したいと思っています。一方で、カラー化にこだわる理由があることも、痛いほどよく分かります。ですが、全面的にカラーでなければならないのかという点は、やはり一度考えていただきたいと思っています。たとえば、モノクロにすれば150万円安くなるということですが、そこまで削減しなくても良いので、カラーを一部だけ使う、あるいは表紙や特集面だけにする、その他のページは見せ方を工夫するなど、やり方はあるのではないかと思います。白黒であっても、レイアウトやコントラストの付け方、紙面構成の工夫によって、十分わかりやすい広報紙は作れると思います。

【市長】

私自身としては、広報なばりのカラー化については、財源が厳しい中ではありますが、それでもぎりぎりのところで実施したいという思いがありました。

その理由は、広報の役割というのは、単なるお知らせにとどまるものではなく、政策広報としての意味合いを持っていると考えているからです。私自身、仕事をしていた頃から、PR、つまりパブリック・リレーションズというのは、単なる宣伝ではなく、企業で言えばお客様との関係づくり、行政で言えば市民との関係づくりだということを強く意識してきました。

つまり、政策的な内容をいかに市民の皆さんに分かりやすく伝え、理解していただくか、そこが広報の一番大切な役割だと思っています。そうした意味で、カラー化することによって、表現力が高まり、例えばグラフ一つ取っても分かりやすくなりますし、写真を通して市民の皆さんの明るい表情やまちの元気も伝えやすくなります。政策を分かりやすく伝えて理解を深めることに加えて、名張の元気そのものを感じてもらえる広報にしたい、そうした思いの中で、今回カラー化にチャレンジさせていただきました。

実際に、カラーになって見やすくなった、良くなったというご意見をいただく一方で、やはり節約を優先すべきではないか、白黒で十分ではないか、あるいは2色刷りなど、もっと工夫の仕方があるのではないかというご意見も、たくさんいただいています。そのうえで、現時点では、カラーであることによって、より市民の理解を深め、名張の元気を発信していくという考えのもと、継続していきたいと思っています。ただし、いただいたご意見については、今後もしっかり受け止めながら、より良い広報のあり方を考えていきたいと思っています。